

玉掛け技能講習

この講習は岩手労働局長登録機関(登録番号48-1030)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。
 つり上げ荷量1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に就くときは、玉掛け技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。(クレーン運転士などの資格のみでは荷掛け、荷はずしはできません)
 この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。
 つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日時会場 (1)学科 平成30年10月1日(月) 9:00~17:05 (受付8:30)
 平成30年10月2日(火) 9:00~16:00 (受付8:30)
 (公財)岩手労働基準協会宮古支部 (宮古市小山田2-9-5)
 (2)実技 平成30年10月3日(水) 8:00~17:00 (受付7:30)
 片倉コープアグリ(株)山手広場(宮古市小山田1-7)

受験資格 18歳以上の方(18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。)

修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。

受講料等 【全科目受講者】 24,325円(消費税8%込)(受講料22,680円 テキスト代1,645円)
 【一部免除者】 22,165円(消費税8%込)(受講料20,520円 テキスト代1,645円)

一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1) クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けたもの。
- (2) 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了したもの。

免除科目 (イ) 学科→クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
 (ロ) 実技→クレーン等の運転のための合図

申込締日 9月14日(金)ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 「受講申込書」により受講料・テキスト代・写真1枚(右図参照。鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。
 また、一部免除申請のある方は、該当する免許証、修了証のコピー(顔写真が確認できるもの)を貼付願います。(FAX可。免許証、修了証のコピー、写真は郵送願います)

〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL 0193-62-4906 FAX 0193-62-4906

※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行宮古中央支店 普通 0049490 (公財)岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 締切日以降のキャンセル・欠席については受講料はお返しはできません。

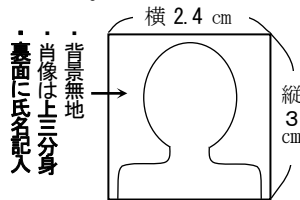
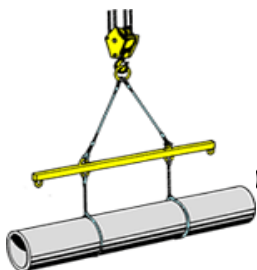
カリキュラム

| 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|-----------------------------------|----------------------|-----------------------|
| 8:50~9:00 机エンション | 9:00~13:50 クレーン等の玉掛け | 8:00~15:55 実技 |
| 9:00~10:00 クレーン等に関する知識 | 13:55~14:55 関係法令 | 運転のための合図 |
| 10:05~13:50 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 | 15:00~16:00 学科終了試験 | クレーン等の玉掛け |
| 13:55~17:05 クレーン等の玉掛けの方法 | | 16:00~17:00 実技試験 |
| | | ※終了時間実技試験の状況により前後します。 |

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。

その他

- (1) 一部免除受講者は該当する免許証、修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参ください。
- (2) 筆記用具・電卓を必ずご持参下さい(試験時は、鉛筆・消しゴム使用。電卓機能付携帯電話は使用不可。)
- (3) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご注意ください。
- (4) 実技講習にはヘルメット(貸出有)、ホイッスル、革手袋、安全靴等服装を整えて下さい。
- (5) 当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。
- (6) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。
- (7) 学科講習会場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。



玉掛け技能講習受講申込書

※協会使用欄

学科 平成30年10月1日(月)・2日(火)
 実技 平成30年10月3日(水)

| | | |
|-------|------|--------|
| 実施管理者 | 原本確認 | 免除要件確認 |
| | | |

| | | | | | |
|----------------|-----|----------|----|---|---|
| ふりがな | | 昭和 | 年 | 月 | 日 |
| 氏名 (略字使用不可) | | 生年 月日 | 平成 | | |
| 現住所 | 〒 — | TEL | — | — | |

※個人で受講される方は勤務先の記入は不要です。

| | | | | | |
|-----|------|-----|-----|---|---|
| 勤務先 | 事業所名 | | | | |
| | 住所 | 〒 — | TEL | — | — |
| | | | FAX | — | — |

(公財)岩手労働基準協会会員の有無 会員 会員外 ※該当箇所には○印をお付け下さい。

玉掛け技能講習会を受講しますので、受講料、テキスト代、写真を添えて申し込みます。

なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。平成 年 月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

《 受講一部免除申請書 》

運転士免許証・技能講習修了証添付欄 (裏面が有る場合は裏面も貼付してください)

※ 一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1)クレーン・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けたもの。
- (2)床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了したもの。

※ 受講一部免除申請者は、該当する運転士免許、技能講習修了証の写し(顔がはっきり確認できるもの)申込書に添付し原本確認のため受講当日必ずご持参下さい。

注) ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。
(鉛筆不可)

● 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事項以外には使用いたしません。

● 受講者名(本人自署)を必ず記入して下さい。

受付印

| |
|-----|
| 受付印 |
| |